

## 消費生活トラブル

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるとのこと、2台（約8千円）注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情が多く寄せられている」とのこと。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。

### 今月の相談



#### 曾於市消費生活弁護士 相談会のお知らせ

日 程 1月 14日(水)  
時 間 午前 10時～正午  
場 所 市役所本庁南棟  
2階 多目的室②  
定 員 4名  
相談時間 1人 30分

※相談無料。事前申込み順です

#### その3

代引き配達の場合、後で注文した商品と違うとわかつても宅配事業者から返金や補償を求めることが困難です。代金引換だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。

#### その2

相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は特に注意が必要です。メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。

#### その1

SNSやネットの広告を見て商品を注文したところ「粗悪品が届いた」「全く違う商品が届いた」というトラブルの相談が多く寄せられています。

広告と異なる商品が届く  
ネット通販に注意

#### お問い合わせ

消費生活センター ☎ 0986-76-8823

困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

国民年金  
のはなし

#### 令和7年分公的年金等の源泉徴収票の送付について

【本 庁】市民環境課 戸籍年金係 ☎ 0986-76-8805

【大隅支所】地域振興課 市民環境係 ☎ 099-482-5923

【財部支所】地域振興課 市民環境係 ☎ 0986-72-0934

【鹿屋年金事務所】 ☎ 0994-42-5121

※はじめに音声ガイドが応対します

日本年金機構から老齢・退職年金を受給している方全員に、令和7年2月から12月支給分までの金額を記載した源泉徴収票を、令和8年1月上旬から中旬にかけて順次発送されます。確定申告などで必要な方は大切に保管してください。紛失された場合は再交付手続ができます。基礎年金番号のわかるものを控えて年金事務所へお問い合わせいただくな、市役所窓口へお越しください。手続後ご自宅へ郵送されます。

※障害年金や遺族年金は非課税所得であるため、源泉徴収票は送付されません

#### 鹿屋年金事務所による出張年金相談 ※年金請求の相談が優先となります

日 程	時 間	場 所	予 約 先
1月 14 日 (水)	午前 9 時 30 分～ 午後 3 時 30 分	大隅中央公民館 研修室	大隅支所 市民環境係 ☎ 099-482-5923

相談は無料ですが予約が必要です。定員になり次第締め切ります。